

注意事項等

1 本書は、特別徴収の（個人の市町村民税・道府県民税（住民税）を給与差引している又は特別徴収の給与支払報告書を提出した）従業員等が、異動（退職・転勤等）した場合にご提出いただく用紙です。提出期限は、該当の従業員等の異動があった月の翌月10日までです。従業員等の住所変更のみの場合は、提出不要です。なお、本書はノーカーボン紙です。訂正する場合は二重線で抹消してください。また、2枚複写のうち、2枚ともご提出ください。詳しくは、市町村へお問い合わせください。

受付印

市町村民税 給与支払報告 に係る給与所得者異動届出書  
道府県民税 特別徴収

整理番号	
特別徴収指定番号	5年度
宛番号	
特別徴収指定番号	6年度
宛番号	

市町村長 令和 年 月 日 提出	所在地 〒	特別徴収義務者 氏名	個人番号又は法人番号 (右詰めでご記入ください)	課税関係 氏名 電話番号 内線
---------------------	----------	---------------	-----------------------------	--------------------------

フリガナ 氏名	新姓	(ア) 特別徴収税額 (年税額)	(イ) 徴収済税額	(ウ) 未徴収税額 (ア) - (イ)	異動年月日	異動の事由 ※専業主及び従業員の希望のみによる 普通徴収への切替はできません。	異動後の未徴収税額の徴収方法
生年月日 元号 年 月 日 ← 1. 明治 2. 大正 3. 昭和 4. 平成		円	円	円	令和 年 月 日	番号を記入 1. 転勤・転籍 2. 退職 3. 死亡 4. 休職 5. 長欠 6. 支払少額 7. 支払不定期 8. その他 8. その他の理由を右欄へ記入	番号を記入 ① 特別徴収継続 ② 一括徴収 ③ 普通徴収 (本人が納付)
個人番号							
住所 1月1日現在 異動後							

① 特別徴収継続の場合（給与所得者が、新しい勤務先で特別徴収を希望する場合に記入してください。）

新しい勤務先 (特別徴収義務者)	所在地 〒	特別徴収指定番号	氏名 電話番号	新しい勤務先へは、 月割額 円 を 月分 (翌月10日納期限) から徴収し、納入するよう連絡済みです。 ※新しい勤務先へ月割額をお伝えください。
フリガナ		法人番号		受給者番号
称				納入書の要否 (新規の場合のみ記載)
				番号を記入 ① 必要 ② 不要

② 一括徴収の場合（未徴収税額を一括徴収する場合に記入してください。）

番号を記入 ← 1. 異動年月日が12月31日以前でかつ本人からの申出があったため。 2. 異動年月日が1月1日以降でかつ特別徴収の継続の希望がないため。	徴収予定額 (ウ)と同額 を右欄に記入	円	左記の一括徴収した税額は、	月分 (翌月10日納期限) で納入します。
---	---------------------------	---	---------------	-----------------------

③ 普通徴収の（一括徴収しない）場合 (①及び②に当てはまらない場合に記入してください。)

番号を記入 ← 1. 異動年月日が6月1日～12月31日でかつ本人からの申出がないため。 2. 異動年月日が1月1日～4月30日でかつ給与及び退職手当等から未徴収税額(ウ)を一括徴収できないため。 3. 死亡による退職のため	異動年月日が1月1日～4月30日の場合は、原則、一括徴収してください。
---	-------------------------------------

旧特別徴収処理欄	5年度	月分以降の月割額は		1 特別徴収義務者を変更 2 普通徴収切替 3 一括徴収 4 その他	入力者	点検
	6年度	月分以降の月割額は		1 特別徴収義務者を変更 2 普通徴収切替 3 一括徴収 4 その他	入力者	点検

市町村処理欄

A	B	C	D	E	F
G	H	I	J	K	L